

2016年度年末手当の支払い に関する申し入れ(申1号)

基準内賃金の3.4箇月分を

12月2日までに支払うこと

第一四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、設備投資や雇用情勢の持ち直しなど緩やかな回復傾向が続きました。

当社も中長期戦略「グループ経営構想V ～限りなき前進～」のもと、第1四半期(単体)は増収増益、運輸収入かつ、第1四半期としては過去最高であり、連結決算においても同様かつ四半期純利益が過去最高となっています。運輸業においては「北陸新幹線金沢開業」の反動はあるものの「北海道新幹線開業」、GWの好調による効果とともに、ショッピング・オフィス事業その他は増収増益となっています。

上半期鉄道営業収入は対前年比99.9%、シルバーウィークの減収、天候不順での減収等はありませんでしたが、それらの影響を除けば1%弱の伸びが続いており、通期決算における純利益も当初予測どおり過去最高の2660億円が見込まれています。新幹線大規模改修引当金繰入による費用増はあるものの、日々業務に邁進している社員の働きがいの実現を求め「2016年度の年末手当について」は、10月26日に下記のとおり申1号を提出しました。

記

1. 2016年度年末手当は、基準内賃金の3.4箇月分を12月2日までに支払うこと
2. 成績率の適用については、公平・公正に行うこと
3. 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービス・人材育成に更なる投資を行うこと